

## 急傾斜地法面整備の計画（検討の進め方）について

## 法面对策の目的

第一義的には、安全性の向上のため法面对策を行うものです。

安全性の向上を確保したうえで、公園や周辺との景観性の向上を図ります。

公園の安全性の向上

公園は、新しいまちの魅力的な拠点の1つになります。これから多くの人を迎える場所として、安全性を高めます。

公園の景観性の向上

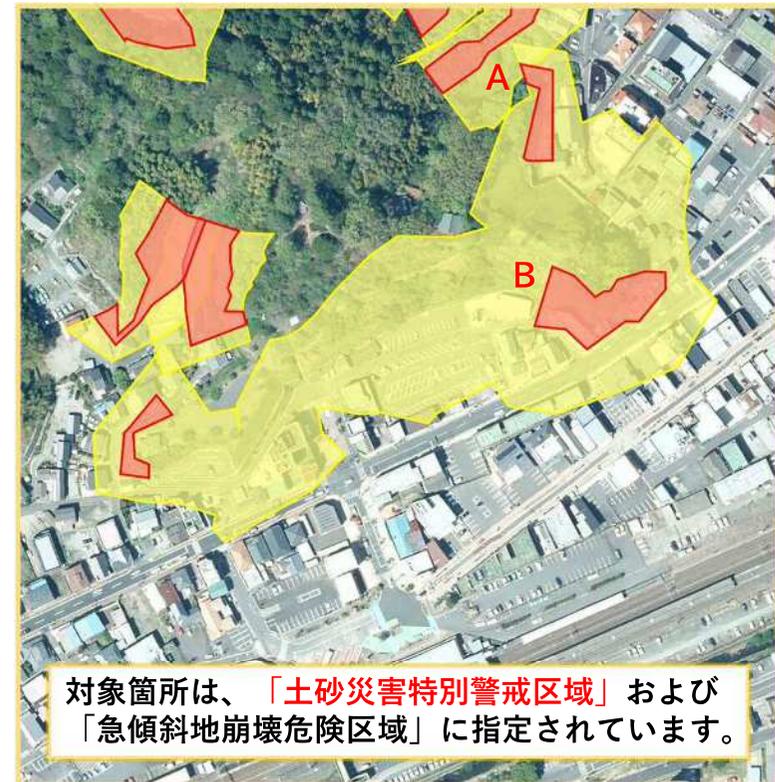
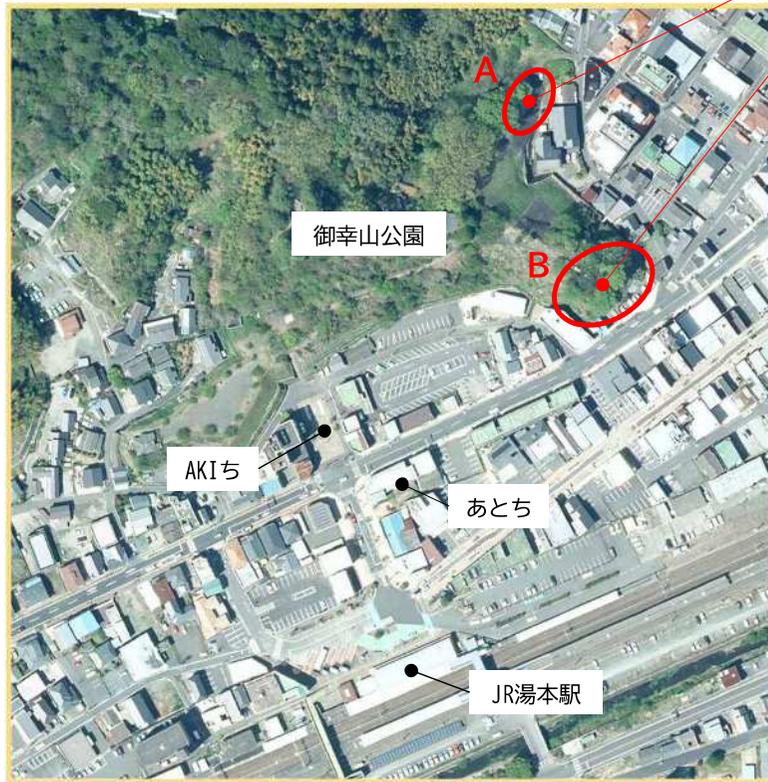
法面については公園の区域内になります。今後の公園整備を見据え、魅力ある空間づくりに寄与する計画を考えます。

財源の確保

新しいまちづくりに向けては、国のお金も使いながら進めることから、法面对策を行うことで他の事業の財源を確保します。

## 法面对策エリアの状況

法面整備は、次の場所について検討を進めます。



## 法面对策エリアの状況



## 法面对策エリアの選定理由

法面对策を検討するエリアの選定理由は次のとおりです。

将来的に公園整備の  
計画区域であること  
(または隣接していること)



湯本駅周辺（交流拠点）や  
温泉神社周辺（滞留拠点）  
に係る事業の実施に必要な  
箇所であること

将来の公園整備エリアに合わせて  
安全性を高めるため選定。

他の事業実施に向け、国の財源  
に必要な箇所として選定。

上記に加え、事業全体の事業費なども考慮し、優先箇所を選定しています。

# 法面对策に向けた検討の考え方

法面对策の実施に向けては、次のような考え方で検討を進めます。

## 第一義 1 Safety 安全性の向上

公共空間としての安全性を向上できるよう、必要な対策を行います。

安全性を確保したうえで



## 2 Scenery 景観への配慮

これからの公園整備を見据え、整備箇所の「見え方」を確認しながら、将来的な「見せ方」も考えていきます。

# 1 Safety 安全性の向上

公共空間としての安全性を向上できるよう、  
必要な対策を行います。

## (参考) 法面对策工法について

法面对策は、大きく分けて2つの方法があります。

工法の選定にあたっては、地盤などの現地の状況や施工性、景観性などを踏まえ検討します。

### 法面緑化工

- 法面に植物を繁茂させて保護する工法です。
- 自然環境や景観の保全などにも有効とされ、他の工法と組み合わせて整備されることも多い工法です。

傾斜が比較的緩く、湧水の無いような場所で選定されている工法です。(今回の施工箇所に適切ではない可能性が高い)



### 構造物工

- コンクリートやアンカー等の構造物を用いて保護する工法です。
- 公園周辺は、構造物による対策が多く見受けられます。

急な斜面や地山の深い場所の補強が必要な場所で選定されている工法です。(今回の施工箇所に適切である可能性が高い)



## 2 Scenery 景観への配慮

これからの公園整備を見据え、整備箇所の「見え方」を確認しながら、将来的な「見せ方」も考えていきます。

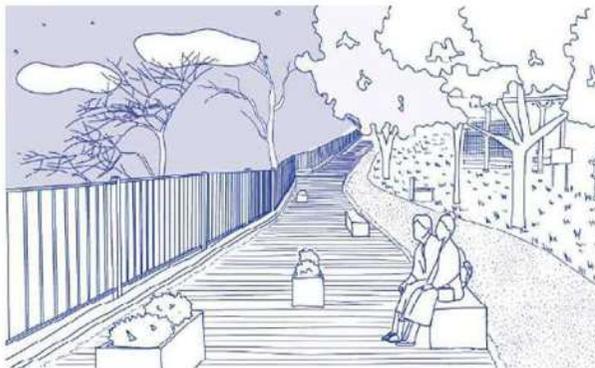
将来、みゆき山は、色々な人が集まる楽しい居場所になります。

公園通路脇の法面が、魅力ある空間を邪魔しないように考えます。

整備をする法面をどのように周りと違和感の無い形にできるのか検討を進めます。

2 新しいまちはどうなる？

マイブレイスのイメージ  
エリア⑤ みゆき山



まちを見下ろしながら、静かに過ごす。  
ほんのりと灯りがともる夜の小径は、湯本の夜景スポット

シンプルなデザインのベンチと、控えめな明るさの街灯に照らされたみゆき山の小径には、湯本の静かな夜の時間が流れて—。  
ひとり静かに思索にふけるもよし、ふたりの距離をそっと近づけるもよし。  
最小限のデザインでつくられた余白のある居場所は、使う人の想像力を豊かにします。

20

高さの操作で  
新たな視点を風景に与える

季節の移り変わりを感じられる  
まちなかの自然散策路

山桜、紫陽花、紅葉、雪柳——駅前にも、こんなに豊かな自然があるなんて。みゆき山の頂上から温泉神社の方へと抜ける小径は、四季折々の植物が楽しめる、自然豊かな美しい散策路です。足腰の、日々のトレーニング・トレイルにもなるかもしれません。



## 2 Scenery 景観への配慮

これからの公園整備を見据え、整備箇所の「見え方」を確認しながら、将来的な「見せ方」も考えていきます。

### 「見せ方」のイメージ（案）

法面そのものを見せる  
つくり方

例えば…

景観に配慮した法面工を採用するなど、将来的な公園の空間づくりに配慮した整備を考える。



法面周辺を見せる  
つくり方  
(法面はさりげなく)

例えば…

法面整備の周辺に植栽や照明などを配置するなど、公園との調和がとれた周辺整備を考える。



# 法面整備に向けた検討のステップ

## 測 量

**STEP 01** **現地の測量作業**  
現地の高さなどの形状を確認しながら測定していきます。

**STEP 02** **作業の整理**  
現地作業で得たデータを整理します。

**STEP 03** **図面の作成**  
データに基づき図面を作成します。

## 地質調査

**STEP 01** **現地の地質調査**  
現地状況を確認し、ボーリング調査などを実施します。

**STEP 02** **土質試験の実施**  
採取した試料の状態を確認します。

**STEP 03** **現地地盤の解析**  
調査で得たデータに基づき、地盤状況の解析・整理を行います。

## 設 計

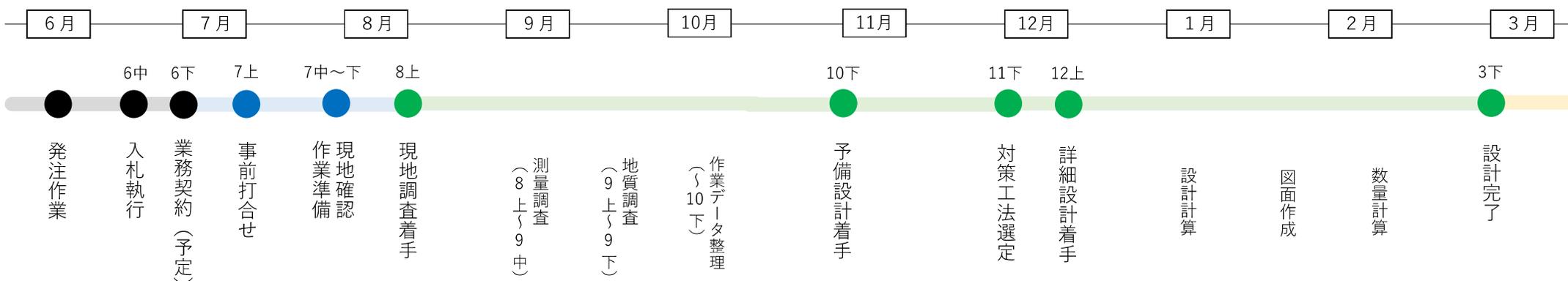
**STEP 01** **現地状況の確認**  
設計に先立ち、整備検討箇所及び周辺の状況について確認します。

**STEP 02** **予備設計の実施**  
測量や地質調査で得た結果に基づき、整備案を複数検討のうえ、最適な工法の選定を行います。

**STEP 03** **詳細設計の実施**  
現地調査で得たデータを整理し、地盤状況を解析します。

## 法面整備に向けた検討のスケジュール（案）

令和5年度に調査・設計、令和6年度・令和7年度に整備工事を行う予定としています。



現時点における想定スケジュールであり、今後変更する場合があります。

令和5年度は上記の作業を進め、今後も本会議にて公共空間の考え方等の助言・提言をいただきながら、マイプレイスづくりに寄与する事業となるよう進めていきます。

### 第1回会議（本日）

法面計画の進め方に関する助言・提言

### 第3回会議（11月頃）

予備設計の検討内容に関する助言・提言

### 第4回会議（2月頃）

詳細設計の検討内容に関する助言・提言